

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	浪江町認定こども園整備事業(保育所の複合化・多機能化)	事業番号	(4)-37-1
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	8,100(千円)		全体事業費	118,245(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
浪江町の今後の復興を支える人材育成として、教育が果たす役割は非常に大きいものである。そのため、子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができるように子育て支援機能の充実した保育環境を整備する。					
事業概要					
当面の復興拠点として、国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を位置づけており、優先的に生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。その地域内にある浪江東中学校敷地内に、認定こども園(定員 30 名)として保育所を建設する。当保育所は、町内にある津島保育所(定員 30 名)の機能を多機能化させ移転するものである。津島保育所は、放射線量が高い帰還困難区域にあり、当面再開する目処はたっていない。より安全で安心な保育環境を整備するため、復興拠点内に整備をするものである。					
機能としては、津島保育所で実施していた一時預かり保育、延長保育に加え、支援センター事業として、子育てする上での相談業務や援助、親子が交流できる場の提供とその促進などの機能を追加させ、認定こども園として開所させる。					
定員 30 名の内、保育所へ通う人数として、3 歳児未満(3 号認定)は 5 名、それ以外(2 号認定)を 10 名、計 15 名と算定した(別紙 1)。全体の 5 割を占め、幼稚園と保育所とで共有で利用する場所は(ほふく室、乳児室以外)、全体の 5 割を保育所分として計上することとする。					
【浪江町復興まちづくり計画】					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針(平成 29 年までに準備するもの)					
(6) 生活環境の確保					
③福祉・高齢者・子育て支援施設					
・既存施設の再開や介護・福祉等の一体型センター拠点の整備により、それらの機能を確保します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
新築工事設計					
<平成 28 年度>					
新築工事					
地域の帰還環境整備との関係					
当該整備地域は、国道 6 号線東側の教育施設を集約する地域であり、小中学校との連携した教育や保育環境整備ができる。また付近へは災害公営住宅、仮設商業施設、福祉関連施設などの整備も検討されてい					

るため、一体的に帰還環境整備が可能である。

関連する事業の概要

保育所の複合化・多機能化のほかに、幼稚園の複合化・多機能化を進め、幼保連携型認定こども園として整備する（同じ棟）。

保育機能の他にも幼児教育機能を有する施設を一体的に整備することで、帰還する保護者の意向を尊重でき、幅広い未就学児保育・教育環境整備を図ることができ、帰還の促進につながると考えられる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	浪江町共同調理場整備事業	事業番号	(1)-14-2
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	5,153（千円）		全体事業費	5,153（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
避難指示の解除に向けて、当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう共同調理場の整備をする。					
事業概要					
国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、浪江町全体の小中学校として開校させることとしている。新たな小中学校へ通う児童生徒及び教職員の給食を賄う共同調理場（212 m ² ）を、同中学校敷地内に新設し、食育の推進や心身の健全な発達へ資する施設としての役割を果たすこととする。					
【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】					
Ⅲ復興まちづくり方針					
（6）生活環境の確保					
③教育施設					
・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
実施設計					
<平成 28 年度>					
新築工事					
地域の帰還環境整備との関係					
日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。					
低線量地区内に教育施設及び教育関連施設を整備し開校させることで、子どもの声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。					
関連する事業の概要					
浪江町小中学校整備事業（浪江東中学校改修）では、当面の復興拠点に整備すべき教育施設として小中学校を新設するために浪江東中学校校舎等の改修を実施する。また、認定こども園も同中学校敷地内に新設し、乳幼児の保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	浪江町小中学校整備事業（校舎・小学校）	事業番号	(1)-14-3
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	11,205（千円）		全体事業費	384,171（千円）	

帰還環境整備に関する目標

当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。

事業概要

国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、校舎・体育館の改修工事を実施する（校舎、体育館それぞれの施設概要は下表の通り）。改修工事は、外部について外壁の補修と全面塗装を実施し、内部については床、内壁、天井の補修と全面塗装の実施を想定している。それに向け、今年度は改修のための設計業務を行う。

帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。

廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、現浪江東中学校の校舎等を活用し、新しい位置付けでの小中学校を整備するにあたり、1 学年 1 クラスを計 6 クラスでの様々な教室の活用を前提とする。

小中学校のそれぞれの按分は別紙 1 のとおり。校舎の小学校分としては、全 3,134 m²のうち 1,853.26 m²とする。

種別	建築年	面積	建物構造・規模
校舎	昭和 50 年 (大規模改造:平成 19 年)	2,864 m ²	鉄筋コンクリート 3 階建て
技術室	昭和 52 年	270 m ²	鉄骨造 平屋建て
体育館	昭和 52 年	1,064 m ²	鉄骨造+鉄筋コンクリート 2 階建て

【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】

Ⅲ復興まちづくり方針

(6) 生活環境の確保

③教育施設

・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要	
<平成 27 年度> 改修実施設計 <平成 28 年度> 改修工事	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。</p> <p>低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもの声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつながる。</p>	
関連する事業の概要	
<p>浪江町共同調理場整備事業では、共同調理場を浪江東中学校敷地内に新設する。また、認定こども園も同中学校敷地内に新設し、乳幼児の保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	浪江町小中学校整備事業（校舎・中学校）	事業番号	(1)-14-4
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	7,786（千円）		全体事業費	266,966（千円）	

帰還環境整備に関する目標

当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。

事業概要

国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、校舎・体育館の改修工事を実施する（校舎、体育館それぞれの施設概要は下表の通り）。改修工事は、外部については外壁の補修と全面塗装を実施し、内部については床、壁、天井の補修と全面塗装の実施を想定している。それに向け、今年度は改修のための設計業務を行う。

帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。

廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、現浪江東中学校の校舎等を活用し、新しい位置付けでの小中学校を整備するにあたり、1 学年 1 クラスを計 3 クラスでの様々な教室の活用を前提とする。

小中学校のそれぞれの按分は別紙 1 のとおり。校舎の中学校分としては、全 3,134 m²のうち 1,280.74 m²とする。

種別	建築年	面積	建物構造・規模
校舎	昭和 50 年 (大規模改造:平成 19 年)	2,853 m ²	鉄筋コンクリート 3 階建て
技術室	昭和 52 年	270 m ²	鉄骨造 平屋建て
体育館	昭和 52 年	1,064 m ²	鉄骨造+鉄筋コンクリート 2 階建て

【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】

Ⅲ復興まちづくり方針

(6) 生活環境の確保

③教育施設

・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要	
<平成 27 年度> 改修実施設計 <平成 28 年度> 改修工事	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。</p> <p>低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。</p>	
関連する事業の概要	
<p>浪江町共同調理場整備事業では、共同調理場を浪江東中学校敷地内に新設する。また、認定こども園も同中学校敷地内に新設し、乳幼児の保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	浪江町小中学校整備事業（体育館・小学校）	事業番号	(1)-14-5
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	5,251（千円）		全体事業費	235,075（千円）	

帰還環境整備に関する目標

当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。

事業概要

国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、校舎・体育館の改修工事を実施する（校舎、体育館それぞれの施設概要は下表の通り）。改修工事は、外部については外壁の補修と全面塗装、内部については、床、内壁の補修と全面塗装、天井は補修を実施する想定。それに向け、今年度は改修のための設計業務を行う。

帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。

廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、現浪江東中学校の校舎等を活用し、新しい位置付けでの小中学校を整備するにあたり、1 学年 1 クラスを計 6 クラスでの様々な教室の活用を前提とする。

種別	建築年	面積	建物構造・規模
校舎	昭和 50 年 (大規模改造:平成 19 年)	2,864 m ²	鉄筋コンクリート 3 階建て
技術室	昭和 52 年	270 m ²	鉄骨造 平屋建て
体育館	昭和 52 年	1,064 m ²	鉄骨造+鉄筋コンクリート 2 階建て

【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】

Ⅲ復興まちづくり方針

(6) 生活環境の確保

③教育施設

・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要	
<平成 27 年度> 改修実施設計 <平成 28 年度> 改修工事	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。</p> <p>低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもの声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつながる。</p>	
関連する事業の概要	
<p>浪江町共同調理場整備事業では、共同調理場を浪江東中学校敷地内に新設する。また、認定こども園も同中学校敷地内に新設し、乳幼児の保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	浪江町小中学校整備事業（体育館・中学校）	事業番号	(1)-14-6
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	2,626（千円）		全体事業費	117,538（千円）	

帰還環境整備に関する目標

当町の未来を担う子どもたちが、安心して義務教育が受けられるよう、避難指示解除に向けて教育環境の整備を図る。

事業概要

国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。そのエリアにある浪江東中学校を既存にある中学校機能に併せて、小学校機能を追加させ、校舎・体育館の改修工事を実施する（校舎、体育館それぞれの施設概要は下表の通り）。改修工事は、外部については外壁の補修と全面塗装、内部については、床、内壁の補修と全面塗装、天井は補修を実施する想定。それに向け、今年度は改修のための設計業務を行う。

帰還当初は、幼児、学齢児童生徒を伴った住民の帰還は限られると想定される。その中でも帰還する子どもたちの健全な学習環境を整え、少人数を生かした教育プログラムの構築など適切な教育環境を整備することとしている。子どもたちの教育と浪江町の復興・発展とは切り離せないものであるとともに、町民が帰還を判断する上で重要な分野であることに鑑み、帰還に向けて教育環境を整備する必要があると考える。

廃炉に向けた原子力発電所の状況や町内復旧・復興の状況が刻一刻と変遷していく中で、帰還する児童生徒数の正確な人数を把握することは難しく、現浪江東中学校の校舎等を活用し、新しい位置付けでの小中学校を整備するにあたり、1 学年 1 クラスを計 3 クラスでの様々な教室の活用を前提とする。

種別	建築年	面積	建物構造・規模
校舎	昭和 50 年 (大規模改造:平成 19 年)	2,864 m ²	鉄筋コンクリート 3 階建て
技術室	昭和 52 年	270 m ²	鉄骨造 平屋建て
体育館	昭和 52 年	1,064 m ²	鉄骨造+鉄筋コンクリート 2 階建て

【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月策定）】

Ⅲ復興まちづくり方針

(6) 生活環境の確保

③教育施設

・小中学校については、放射線量が低下したことなど、安心できる環境が整ったうえで子どもの帰還に合わせた再開を目指します。利用する校舎は浪江小学校、幾世橋小学校、浪江東中学校を中心に検討します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要	
<平成 27 年度> 改修実施設計 <平成 28 年度> 改修工事	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>日本全体の少子化に加え、当町は放射能の汚染による健康被害を懸念するがゆえに帰還を断念せざるを得ない子育て世代が多く見受けられる。</p> <p>低線量地区内に教育施設を整備し開校させることで、子どもたちの明るい声が聞こえる町を全国に避難している町民へ周知することができ、帰還人口を増加させることにつなげる。</p>	
関連する事業の概要	
<p>浪江町共同調理場整備事業では、共同調理場を浪江東中学校敷地内に新設する。また、認定こども園も同中学校敷地内に新設し、乳幼児の保育・教育環境整備を図る。教育関連施設を集約させることで、各分野間での連携や教育効果、防犯面を強化する上で有効的である。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	